# 平成 30 年度 高知県農林業基本対策審議会

日時: 平成31年2月12日(火曜日)9:30~11:50

場所:高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階「桜」

出席者:

# (審議会委員)

久岡 隆、秦泉寺 雅一、濱口 達也、川井 由紀、竹崎 修央、戸田 昭、 野地 清美、平瀬 大輔、野津山 喜晴、川田 勲、古谷 純代、西岡 雅行、 門田 ゆかり

### (県農業振興部)

笹岡部長、西本副部長、二宮参事兼産地・流通支援課長、

釣井国営農地整備推進監、池上農業政策課長、岡﨑農地・担い手対策課長、 廣瀬協同組合指導課長、岡林環境農業推進課長、千光士次世代園芸推進室長、 有馬地域農業推進課長、谷本畜産振興課長、中山畜産振興課企画監、

芝農業基盤課長

# (県林業振興・環境部)

田所部長、川村副部長、小原参事兼木材産業振興課長、坂本林業環境政策課長、櫻井森づくり推進課長、岩原木材増産推進課長、谷脇木材産業振興課企画監、

二宮治山林道課長、

### (県産業振興推進部)

合田地產地消·外商課長

#### 議事:

- 1 産業振興計画(農業分野)について(報告事項)
- 2 産業振興計画(林業分野)について(報告事項)

報告事項ごとに事務局から説明した後、質疑応答を行った。

# 【質疑応答要旨】

# 1 産業振興計画(農業分野)について(報告事項)

#### (川井委員)

親元就農で新規就農者を募るのは、新規の人よりは始めやすい基盤があるし、 実際、どういう環境で農業をするのか分かっているため、非常に条件としてはいいことだと思う。しかし、厳しい面も見てきており、親が若い間はまだ就農しないということもあると思う。

以前、私の知り合いが、親元就農の支援制度を活用した際は、5年以内に経営を 譲らないといけないシステムだった。その方は、息子にやってもらいたいから 54 歳の時に息子に譲ったが、それは早すぎないかと思う。55~60歳で新規就農をする方もいる。

若い親の場合は猶予の期間を設けるなど、もっと使いやすいように充実させてほ しい。

# (岡﨑農地・担い手対策課長)

国の事業は5年以内に経営継承または新たな品目の導入が要件となっている。この点については、使いづらいという意見があったため、県独自に親元就農の支援をしてきており、来年度は、さらに拡充したいと考えている。

# (門田委員)

親元就農について、相談会への先輩新規就農者の参画というのは大変良いことだ と思うので、ぜひお願いしたい。

### (岡﨑課長)

東京や大阪での就農相談会は、Iターン、Uターンの方を呼び込んだり、親元へ帰っていただくための非常に重要なPRの場。その中で、先輩就農者からの体験談は、貴重で重要なものだと考えている。しっかりやっていく。

### (笹岡農業振興部長)

親元就農については、特に両親、祖父母などにも、就農相談会の開催や支援制度を周知して、そこから声をかけてもらえるよう、力を入れていきたいと考えている。

#### (西岡委員)

人手不足について、現状はどうなっているのか。

### (岡林環境農業推進課長)

農業分野でも、ここ数年で急速に人手不足が問題になってきている。シルバー世代や子育て中の方、農福連携の取り組み、県外からの労働力など、ターゲットを絞った取り組みをしてきている。JAグループと連携して、無料職業紹介所を開設し、マッチングを進めてきた。求人は集まるが、求職が少ないことが課題となっている。

農福連携では、障害の度合いにより、できる作業が変わってくるため、まずは 福祉事業所の職員に作業を知ってもらうための取り組みを進め、成果が出てきて いる。 今後、環境制御技術の導入などにより、収穫量が増えてきているため、労働力対策を徹底していく必要があると考えている。

# (西岡委員)

新規就農者のうち、リタイアした人はどれくらいいるか。

### (岡﨑課長)

就農人口の減少の数字はあるが、死亡や事故によるものも含まれているため、 純粋にリタイアした数は把握していないが、委員ご指摘のとおり、重要なことだ と思うため、検討していきたい。

### (西岡委員)

企業と市町村とのマッチングについて、農業公社が大規模に貸付けをしているが、それとは別のことか。農業公社と県はバラバラに取り組んでいるのか。

# (岡﨑課長)

農地中間管理機構を農業公社が担っており、出し手と受け手のマッチングをしている。地元と協働した企業の農業参入のマッチングでは、農地の出し手の情報をしっかりと把握する必要があり、市町村に情報を集めていただき、その上で、農地中間管理機構が受け手に貸すという形で、市町村と中間管理機構が協力してマッチングをしている。

農業公社は農地が中心。企業とのマッチングは、企業と受け入れ市町村とのマッチング。

#### (笹岡部長)

農地のマッチングは、農業公社と県がバラバラにやっているということではな く、県としっかり連携しながら取り組んでいる。

## (西岡委員)

ショウガの産地偽装について、今後そういったことが起こらないようにすることが大事。抜き打ち検査をすることも大事。

#### (池上農業政策課長)

昨年12月に県内のショウガ卸売事業者の産地偽装問題が起こり、代表者が逮捕された。生産者からは憤りの声、消費者からは「他のショウガは大丈夫か」といった声もあったことから、昨年12月20日、県や卸売事業者などと「安全安心な

高知県産ショウガ推進協議会」を立ち上げた。

設立時には、県も含めて37の団体が参加。協議会では、県産ショウガの安全安心のPRや、抜き打ち検査の取り組みを始めたところ。県、生産者、卸売事業者と一緒になって、再発防止、安全安心のPRに努めていく。

# (久岡委員)

新規就農者について、5年間の補助がなくなった後、どれだけ離農しているか。

#### (岡﨑課長)

年によって変動はあるが、1割から2割程度の離農者がいる。

### (久岡委員)

後追いをぜひお願いしたい。

# (野津山委員)

Next次世代型の取り組みに大変期待している。内閣府の交付金でも、全国で唯一、農業分野で高知県が採択されている。少し中身を紹介してほしい。

### (岡林課長)

この5年間、環境制御技術と次世代型ハウスの普及に取り組んできた結果、次世代型ハウスは今年度中に46ha、環境制御では主要7品目で約50%の農家に普及し、収量が10~20%伸び、産出額増にもつながってきた。

Next次世代型では、これまでの取り組みをさらに進化させていく。今後は、 産学官で連携して、作物の生育の見える化を行っていく。また、労働の見える化 も行っていき、農家の所得向上につなげていきたい。

一番目指しているのは、パソコンやスマートフォンを使わない方でも、どうすればもっと収穫が増えるか、全ての農家にフィードバックできるような体制を構築すること。息の長い取り組みだが、5年以内にはそういう姿を作り、誰もが高いレベルでの生産ができるようにしていきたい。

#### (川井委員)

最近、県では養液型の次世代型ハウスが盛んになっているが、養液栽培と土での栽培との違いはどうか。昔からある中山間の循環型農業が廃れていくのではないかという声もある。県ではどのような情報発信をしているか。

### (岡林課長)

高軒高でオランダ型の次世代型ハウスばかりを推進しているわけではない。大 玉のトマトを大量生産する場合やパプリカでは、高軒高の養液栽培が適している ため推進しているが、高糖度トマトとなると養液栽培では難しいため、従来の土 耕の栽培を推進している。

ハウスについても、ナスやピーマンは4mクラスのハウス中心に普及しているが、ニラやネギは2.5mの軒高でも次世代型ハウスである。環境制御を標準装備し、台風に負けない35m以上の耐候性のあるハウスを次世代型ハウスと呼んでいる。 高軒高で養液栽培のものが全て次世代型ハウスというわけではない。

また、農産物は、見た目では判断できないし、成分を比べてもその区別をするのは難しいため、Next次世代型の研究では、その違いもデータベース化して、付加価値情報として商品に乗せられるようにしていこうとしている。

### (久岡委員)

農業クラスターについて、日高村や南国市、安芸市で次世代型ハウスを入れて 始めているが、必ずしも生産が順調ではないという報告も聞いている。しっかり と進めていけるよう、お願いしたい。

# 2 産業振興計画(林業分野)について(報告事項)

### (西岡委員)

新規就労者について、その多くは森林組合に就職しているのか。

### (櫻井森づくり推進課長)

森林組合や主に素材生産を行っている林業事業体である。

# (西岡委員)

再造林には力を入れてやってもらいたい。植林した後も草が生えて大変なので、 再造林した方に県から補助金が出るようにしてもらいたい。

#### (岩原木材増産推進課長)

再造林する方への支援については、再造林や下刈りを行う際に補助制度があり、国と県の補助率を合わせて90%の支援を行っている。それに加え、16の市町村が再造林と下刈りに10%の継ぎ足しを行っており、森林所有者の負担軽減に取り組んでいる。

### (西岡委員)

現在、プラスチック問題が社会的にも取り上げられている。例えば、馬路村では 刺身のトレーを木で作ったりしていたが、20年、30年先を見て、環境に配慮した 製品の研究や開発も行ってもらいたい。

# (小原参事兼木材産業振興課長)

最近、プラスチックによる海洋汚染が問題となっており、環境に優しい材料として木が注目されている。商品開発についても、非住宅建築物の建材だけではなく、身の回りの物も木に置き換えられるものは置き換えていきたい。そのためには、消費者が求めるデザインや使い勝手などが重要になってくるので、製造者の方が学ぶ場であったり、顧客とのマッチングの場を作りながら進めていきたい。

### (古谷委員)

森林所有者も高齢化しており、森林の場所も分からない方や、親から森林を相続しても、どうしたらよいか分からないといった方もたくさんいると思う。どうすればよいか。

### (櫻井課長)

森林法に基づく林地台帳を、高知県は昨年4月から全国に先駆けて運用を開始した。現在、林地台帳には森林簿の情報と、法務局の登記簿の情報を載せているが、相続登記がなされていない山もたくさんある。そのため、課税台帳等の情報を活用するなど今後は林地台帳の精度を高めていきたい。加えて、今年4月から市町村が新たな森林経営管理法に基づき、森林所有者の皆様方に森林の管理などに関する意向調査を行うこととしており、ご自分で森林を管理できない方は、市町村に管理を任せることもできるようになる。

# (古谷委員)

市町村は森林の売買の斡旋はできないのか。森林を手放したい方もたくさんいる と思う。

# (川村林業振興・環境部副部長)

市町村も売買の斡旋までは難しい。自ら森林の管理ができないのであれば、まずは市町村の支援を受けて管理していくことをご検討いただきたい。4月から始まる新しい森林経営管理制度の中で、市町村が順次地域を絞って森林所有者の意向を確認していくので、その中でご相談してもらえればと思う。

### (野地委員)

住宅を建てる大工や左官、製材工場の目立ての技術者が高齢化により非常に減少しており、それらの育成がこれから重要になってくると思うが、検討はされているのか。

# (小原参事兼課長)

大工や左官については、商工労働部の方で育成を支援している。当課では非住宅 建築物の木造化の推進の中で、研修会への参加を呼び掛けている。しかし、新規就 業者への対応はなかなかできておらず、商工労働部とも連携しながら、育成を進め ていかなければならない。また、製材工場の目立ての技術者についても減少してい ることは認識しており、今後、技術者の育成にあたっては、木材協会とも連携しな がら進めていきたいと考えている。

### (川田委員)

木質バイオマス利用量の目標値について、平成31年度は57万トンとなっており、 ㎡に換算すると70万㎡近くになる。原木生産量(H31目標値:78万㎡)との整合 性はどのようになっているのか。

# (小原参事兼課長)

木質バイオマスの利用量増加の部分については、発電施設や木質バイオマスボイラーに使うペレット、製紙用のチップも数字の中に入っている。原木生産量とは整合性をとりながらやっているが、その中に一部県外から入ってきているものも試算した上で目標数値を立てている。ただし、この目標数値の中には、まだ実施されていない小規模木質バイオマス発電の計画も含まれている。

### (久岡会長)

重油の価格は世界の経済情勢によって乱高下するので、安定的に供給される木質ペレットへの期待がある。しかし、ペレットの材料が安定的に供給されないという不安の声も聞くので、安定供給に向けたご支援、ご指導をお願いしたい。

#### (竹﨑委員)

木造のハウスを修繕するのに、以前は製材所に木材を頼んだらすぐに手に入ったが、昨年は頼んでも手に入らなかった。製材所から、仁井田にある木質バイオマス発電所で使える木も燃やしていると聞いたが問題ではないか。

木質バイオマスに関して、私達はペレットを結構使っているが、利用者側からすれば価格が高いと使わなくなるので、安定供給はしてもらいたいが、価格が高くて

使えないということにならないようにしてもらいたい。

### (小原参事兼課長)

木材は品質の良いA材は柱などの建築材料に使い、品質が下がるB材は集成材や合板、CD材がチップやバイオマス利用という順番で使われている。ただ、B材とC材の間にある木材は民間の取引の中で、木質バイオマス発電所に出した方が価格が高いということが場合によってはあるかもしれない。製材所に木材が無いということであれば、A材が少なくなってきているかもしれないので、しっかりと安定供給に努めていきたい。

ペレットの価格については、消費税の増税時に値上がりはあったと思うが、比較的安定して推移しており、逆に重油の価格の乱高下が激しい。農家の方々には、ペレットを持続的に使っていただければ、製造業者の経営も安定すると思う。県も引き続きペレットの製造業者と一緒になって安定供給に努めていきたい。

## (門田委員)

現在の林業大学校の取り組みや、学生の様子について聞きたい。

### (櫻井課長)

昨年4月に林業大学校として本格開校し、これまでの基礎課程 20 名に、森林管理コース、林業技術コース、木造設計コースの専攻課程 30 名を加え、全体 50 名の定員で運用している。平成 30 年度の入校生は、基礎課程 22 名、専攻課程 18 名となり、基礎課程については、県内の高校を卒業した方や職業として林業を選びたい方へ様々なアプローチをして、県内外から多くの方に来ていただいている。また、基礎課程は1年間に12の資格を取得することができ、就業してすぐに現場で働けるので、森林組合や林業事業体からの評価が上がっている。専攻課程については、研修生の募集で苦戦をしており、平成 31 年度については現在、定員 30 名に対して12 名となっている。今後も、県内外に林業大学校をしっかりと紹介しながら、研修生の確保に努めていきたい。